

『会計プログレス』第20号への投稿について

機関誌編集委員会

『会計プログレス』第20号への投稿希望者は、下記の要項を参照の上、機関誌編集委員長（以下、委員長という）宛に原稿を送信してください。

(1) 投稿資格

原則として日本会計研究学会会員でなければならない。共同執筆の場合は、第1著者が会員であり、しかもその会員が主導したと認められる研究であることを要する。会員・非会員の別は必ず投稿申込書に記載すること。また、機関誌編集委員は投稿資格を有しない。

(2) 原稿の言語

日本語または英語のいずれかとする。

(3) 応募原稿

会計に関する論文で、未公刊かつ他誌または懸賞に投稿中でないものに限る（ただし、ディスカッションペーパーの類は公刊とはみなさない）。同一執筆者を第1著者とする論文の投稿は1論文に限る。また、同一執筆者を第1著者としない複数論文の投稿は可能であるが、複数論文を掲載するかどうかは機関誌編集委員会（以下、「委員会」という。）で決定する。

(4) 掲載の可否

委員会の委嘱するレフェリーの審査にもとづき、委員会が決定する。

(5) 著作権

掲載論文の著作権は、原則として日本会計研究学会に帰属する。ただし、著作権に関する諸問題は、著者の責任において処理しなければならない。著者は自身の掲載論文を複製または転載することができる。ただし、その旨を委員長宛に届け出て、転載先には出典を明記しなければならない。

(6) 原稿頁数等

投稿論文は、ワープロ（Microsoft Word が望ましい。）による横書きで、A4 版用紙に1頁41文字×33行=1,353 文字を基準とする。原稿は、論題、氏名、所属、職位等、要旨、キーワード、本文、図・表、注、参考文献を含め、原則として刷り上り 13 頁以内とする。ただし、委員会が妥当と認めた場合には、制限頁数を超えることができる。なお、執筆要項の詳細については、『会計プログレス』第19号の「機関誌執筆要項」を参照のこと。原稿テンプレートを用意しているので、学会 Web サイトを必ず確認すること。

(7) 原稿の校正

採用原稿の執筆者校正は、原則として初校のみとする（内容変更は原則として認めない）。校正期限を厳守すること。

(8) 原稿受付期間

2018年10月1日（月）から 2018年10月31日（水）までとする。なお、『会計プログレス』第20号は、2019年9月に発行する予定である。

(9) 投稿方法

投稿原稿は、投稿申込書をあわせて添付して、委員長宛に電子メールで送信する（jaaprogress@gmail.com）。投稿申込書は学会 Web サイト上に掲載する。送信後 3 日以内に受信の返信がない場合には、再度送信を試みるとともに、奥村雅史宛 FAX にて連絡すること（FAX 番号：03-5286-2066）。